

身体拘束廃止についての取り組み

社会福祉法人慈恵会
特別養護老人ホーム西島寮
介護主任 鈴木友子
介護主任 福留優子
介護副主任 末松重佑子

施設概要

- 昭和62年7月開設 (定員50名)
- 平成4年4月増床 (定員80名 短期入所20名)
- 個室6 2人部屋3 4人部屋22

地域特色

- 浜松市南区農村地域(地域内に生活保護受給者用、高齢者専用等の公営住宅もあることから福祉ニーズは高い)

身体拘束廃止取り組み前の状況

- 抑制帯、つな着、4本柵等の使用
- 見えない拘束(スピーチロック)の存在にも気付かず
- 人権を侵害しているなどの罪悪感がなく、拘束への見直しも行われていなかった

身体拘束ゼロを掲げ

- 平成13年度より「身体拘束廃止委員会」を組織
- 平成19年度からは「人権尊重身体拘束廃止委員会」と改称し、より人権尊重の方向性を示す

具体的な取り組み

- 職員の人権意識改革と啓発、実践
- 施設方針、拘束弊害等の説明と合意

自己評価表
自分の毎日を振り返り、出来ていると思うところにチェック(○)してください。

- 身だしなみはできていますか？
- 「ありがとう」、「ごめんなさい」がきちんと言えますか？
- 仕事中の私語は控えていますか？
- 向上心を持って、仕事に取り組んでいますか？
- 一介護職員としての自覚を持っていますか？
- 輪の人からの助言を無言に聞き入れるように努力していますか？
- ご利用者様、ご家族様の新入や退園に、常に耳を傾けていますか？
- また、褒めようと努力していますか？
- 何事も相手の立場になって考え、行動していますか？
- ご利用者様の行動範囲に努めていますか？
- 職員間やご利用者様に思いやりを持って接していますか？
- 「してあげている」、「やってあげている」ではなく、「させてあげている」気持ちを持って介護していますか？
- ご利用者様を「ちゃん」付けしていませんか？
- 「だめ!」「助かないで!」等の言葉の抑制をしていませんか？
- 介護者主体の介護になっていませんか？
- 施設は、働く現場であるが、ご利用者様の住みであり、生活の場であると踏まえた上で介護に努めていますか？
- ご利用者様、介護従事者は、共に同じ人間であることを踏まえ、人権を尊重できていますか？
- 介護従事者は、自身の健康管理・ストレス発散ができていますか？

日々、ご苦労様です!!
意識の向上を図り、明るく楽しい
現場・人間関係を築いていきましょう。

私達は必ず守ります!!

『人権行動指針』

1. 「身体拘束」は緊急性あるものを除き、いたしません。
2. ご利用者に「あいさつ」は、必ずします。
3. 「言葉による暴力」を徹底的に根絶します。
差別用語・命令言葉・指示言葉・呼称(ちゃん付け)を禁止し、必ず「丁寧な言葉」で接します。
4. 「威圧的な姿勢」を排除します。
腕組み・腰に手を当てる行為は禁止し、必ず「同じ目線」で接します。
5. 介護させてもらっている気持ちを忘れず、ご利用者に関わる時には、「ありがとう」と伝えます。
6. 同僚の不適切な言動に見て見ぬふりをせずお互いに高め合っていきます。

処遇向上委員会 人権尊重身体拘束廃止委員会

拘束軽減、解除に至るまでの 業務マニュアル化

<サイクル>

- ・身体拘束申し出書 見直し 1回/3ヶ月
- ・ケアプランの作成
(拘束状況、解除に向けてのプランを入れる)
- ・ケアカンファレンス 最低1回/月
- ・拘束軽減実施ケアチェックの記入 1回/日
- ・身体拘束経過記録 1回/月

取り組みへの評価

- 職員のモチベーション向上
- 拘束しないための介護計画と実践
- ご利用者、ご家族の変化
- 事故の減少



ご静聴ありがとうございました